

行政視察報告書

令和 2年 2月 4日

会派名：令政会

会派代表者：尾関 昭

(参加者：尾関 昭・中野 裕二)

行政視察の結果について、次のとおり報告します。

年月日	令和 2年 2月 3日 (月曜日)
視察時間	13:30~15:30
視察先	京都府城陽市 LOGOS LAND
視察項目	LOGOS LAND について

行政視察報告書

年月日	令和2年2月3日(月曜日)
視察時間	13:30~15:30
視察先	京都府城陽市 LOGOS LAND
視察項目	LOGOS LANDについて
■目的 すいとぴあ江南は、公共施設再配置計画の中で、2023年に廃止もしくは民間譲渡と記されている。調整区域の為に用途の関係上、民間譲渡は困難で、現実的には廃止か継続の選択肢しかない。市民の方からは継続を望む声もあるが、現実的に江南市の中で継続していくためには、多額の予算計上が必要になる。今回の視察は、民間企業のキャンプ用品等を扱うロゴスと提携して、稼働率を劇的に改善した施設の事例を学び、すいとぴあ江南、公共施設等の今後に活かしていくため実施する。	
■内容 ロゴスランド以前の経営状況として * 鴻ノ巣山運動公園は幹線道路の南北でスポーツゾーンとレクリエーションゾーンに分割されていて、今回は北側のレクリエーションゾーンについて話を聞いた。北側は、2カ所の宿泊施設(プラムイン城陽、アイリスイン城陽)と公園からなる施設になる。 * 平成18年から指定管理者制度を導入し、総合運動公園の全域とプラムイン城陽、アイリスイン城陽の3つの施設に分かれ、各々に指定管理者が設置されていた。指定期間は3年間(H18~20)5年間(H21~25、26~30年) * 指定管理者がバラバラで連携がとれず、利用者数、売り上げは低迷していった。 * 宿泊施設については、原則、管理運営費は施設利用料金で賄うものとしていたが、現状は年間2,000万円程度の金額を行政が補填していた。公園部分については、管理、運営を約3,800万円で委託していた。 * 3つに分割されていた指定管理範囲を一本化して、指定管理者の公募を行い、ロゴスに委託した。 * 施設改修費は一旦、ロゴスが負担し、その後は10年償還で市が負担していく。年間約3,000万円程度になる見込み。 * 一定の利用者数、売り上げは増加したものの、12、1、2月等の閑散期、平日については中々、稼働率が上がっていない。土日については、稼働率100%に近い状況にはあるが、課題として、平日の稼働率の向上、繁忙期には401台の駐車場を整備しているが不足している。施設の老朽化等が挙げられる。	



■ 所感

まだ、年間を通してロゴスが運営、管理を行っていないので、売り上げ、利用者数が確定していないが、多額の改修費用を投じた割には回収が行えていない印象を受けた。宿泊施設をそのままコピーしても当然、成功する訳もなく、何に主眼を置いて公共施設を維持していくのか、将来に付けを残さない政策を考えていく必要があると改めて感じさせられた。

※画像はすべて当該施設の管理者より掲載などの許可を受けております。